

アンケート調査に係るご意見・ご希望についての共済会の見解について

令和4年6月29日から7月末まで、集中的にアンケート調査を実施しましたところ、大勢の方々に協力をいただきました。ありがとうございます。

アンケート調査に基づきアンケート集計結果を作成しましたので、ご自由にお取りください。

なお、アンケート調査の冒頭で、「施設や設備、備品類に劣化が目立ちますが、施設の使用にあたって改善すべき事項や希望などがございましたら・・・」としましたが、そうした前提条件に捉われないご意見ご要望も寄せられましたので、あわせてご紹介し、指定管理者であります勤労者共済会の見解を申し添えます。

I エアコンなど、冷房装置の設置を希望する

(共済会) 地球温暖化の影響もあるのか日本も気温がぐんぐん上昇しており、今や北海道でも家庭にエアコンが必需と云われるようになってきております。このため、江別市として、小中学校はもとより体育館や公民館などを始めとする市有施設へのエアコンの設置を検討しなければならない状況にきているのではなかろうかと推量します。

II 2階へのトイレの設置、トイレの増設を希望する

(共済会) 2階には3つの研修室がありますが、1階にしかトイレがないということは利用者の立場に立つと不便だと感じられるでしょう。しかしながら現状を踏まえますと、2階へのトイレの設置、あるいはトイレの増設は難しいと認識しております。

III トイレのカギが掛けづらい

(共済会) このことは、管理者となった4月初めから気になっており、同時に車いすを使ってトイレの個室にスムーズに入るのができない状況にあると認識しております。共済会として、トイレのドアの改修及び掛けやすい鍵の取り付けは筆頭にくるべき事項として捉え、これらを解消するための手法を検討しているところであります。

IV 17時以降の使用申請書の提出や使用料の納入がこの4月からできなくなったため、非常に不便を感じる

(共済会) 4月に入り、夜間ご利用いただく事業所や団体にこのことを説明してきましたが、納得いただけない団体がありますことをとても残念に思います。

V 使用日時の変更の取り扱いについて、前の担当者と同じように取り扱ってくれるか

(共済会) この研修センターの管理・運営は、「江別市勤労者研修センター条例」「同、施

行規則」(江別市役所 HP からダウンロードできます)に則り行っており、日程の変更やキャンセルなどは前述の条例や施行規則に基づいて手続きを行います。

ご質問の、3月まで管理運理にあたっていました前任の指定管理者は、当然条例や施行規則を遵守してきたものと思いますので、その取扱いは同じくなります。

VI 前5に関連して

前任の指定管理者は、①新型コロナの感染防止のため、人(使用者)と人(管理者)との接触を避ける方法として、使用申込時に使用申請書を館側で作成し、また②研修室の使用後のコロナウイルスの消毒・除菌のための椅子や机、ドアノブやコート掛などの拭き取り作業も館側で行っており、共済会もこれを踏襲して対処しております。

いまもって、市のコロナ感染症対策本部会議から感染症対策の対応を解く旨の通知は来ておりませんが、コロナ対策の消毒・除菌等の作業が不要になれば、以前の様に使用後の後片づけを使用者に行っていただくこととなります。

VII プロジェクターは無償で借りられますか

(共済会) 前任の指定管理者は、自前のプロジェクターを貸出しておりました。しかし、共済会はプロジェクターを所有しておりませんし、今後も購入する計画はございませんのでそのようなご理解願います。

VIII 和室でもTVが使えると良いかなと思う

(共済会) 市内の公民館同様研修センターに和室が配置されており、スクリーンや黒板の設備は開館当初から用意されておりません。

その中で、研修センターを16年にわたって管理運営に携わって来られた前任の指定管理者が、この和室については「正座をすることはとてもきつい」との使用者の声を受けて机2台と椅子4脚を配置して少人数での打ち合わせに使っていただいているとのことでしたので、それをそのまま継承しているところです。

そこで、このまま和室としてのあるべき活用の道を探るか、あるいは和室としての活用を離れて、他の研修室に準ずる活用の道を探るか検討します。テレビの配置はその上で、という事になります。

以上